

保証時報

2022
vol.726

1

CONTENTS

P.01 >> 2022年 新年のごあいさつ

P.02 >> 信用保証協会ニュース

- ・『創業フェアひょうご 2022』開催のお知らせ
- ・「SDGs(持続可能な開発目標)宣言」を行いました
- ・スタートアップ企業支援を充実させるため、「ひょうご神戸スタートアップファンド」への出資額を増額しました
- ・暴力団追放兵庫県民センターへの活動支援に対して、感謝状をいただきました
- ・創業支援の一環として、学生向けに起業家育成講座を行いました

P.04 >> 新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ

P.05 >> 金融機関インタビュー

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> フロンティア ひょうご

株式会社下村酒造店

P.09 >> 保証状況



孫文記念館(移情閣)【神戸市垂水区】 P6

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のQRコードをお読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」
設置中



信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

二〇二二年 新年のごあいさつ

兵庫県信用保証協会

理事長 早金 孝



あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会の業務運営にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国は昨年も新型コロナウイルス感染拡大の波に襲われましたが、その厳しい経営環境にあって、事業の維持・発展に尽力される中小企業・小規模事業者の皆様には深く敬意を表します。兵庫県信用保証協会では、そのような皆様に対し、金融機関等関係機関と連携し、積極的な資金繰り支援と経営改善支援に取り組んで参りました。

令和4年の干支は「壬寅(みずのえとら)」。

その意味には、「厳しい冬を越えて、春の芽吹き・胎動が感じられる」イメージがあるそうです。

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆様には、コロナ後の新しい社会を牽引するため、事業の継続、経営の健全化、生産性の向上等が期待されます。当協会では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における皆様の経営課題の解決に向けて、迅速な保証審査はもとより、事業者の皆様に寄り添った経営支援に全力を尽くします。

また、経済・社会・環境を持続可能なものにするため、当協会として「SDGs(持続可能な開発目標)宣言」を行い、信用保証を通じた地域経済への貢献をはじめSDGs達成への取組みを一層進めるとともに、中小企業・小規模事業者の皆様の取組みを後押しします。

今後とも、「事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会を目指し、地域経済・社会の発展に貢献する」という基本理念に基づき、役職員一丸となって誠心誠意業務に邁進して参りますので、引き続きのご利用・ご支援をお願いいたします。

コロナが一日も早く収束すること、また新年が、皆様にとりまして、さらなる発展の礎の年になりますことを祈念申し上げます。

『創業フェアひょうご 2022』

あなたの創業を強力にサポートします！

「自分のお店を持ちたい」「経験や資格を活かして事業を始めたい」創業は、夢の実現にとどまらず、地元に必要な需要や雇用をもたらすなど、地域経済や社会を元気にするとともに意義深いことです。創業の想いを抱えている方をサポートし、ひょうごを元気にするイベント『創業フェア』を開催します。フェアでは、基調講演、先輩創業者のトークセッションを開催するほか、金融機関・支援機関等との情報交換会や専門家への個別相談なども実施し、創業をあらゆる角度からバックアップします。ぜひ、このフェアで、創業の想いを前に進めるきっかけをつかんでください。

参加対象となる方

当協会を利用中もしくは利用を予定している方で、次のいずれかに該当する方

- 創業を予定している方
- 創業後概ね5年未満の方

スケジュール

基調講演 / 13:00～13:40

「世界で一番のチームづくり ワールド・ワンの挑戦」
～失敗から学んだ経営戦略～

先輩経営者を講師に、創業期の体験談や、失敗から学んだ経営戦略などについてお話しします。



株式会社ワールド・ワン
代表取締役 河野 圭一 さん

トークセッション / 13:40～14:40

先輩創業者から、創業を目指す皆さまへエールを送ります！



株式会社ライツ社
代表取締役 大塚 啓志郎 さん



株式会社花鞠
代表取締役 仲村 渠 まりこ さん

創業ミニセミナー

/ 14:50～16:00

創業の基本的な知識から
販路開拓・資金調達まで幅広く
紹介します。



中小企業診断士
志水M&Lパートナーズ 代表
志水 功行 さん

創業サロン

/ 14:50～17:00

金融機関や支援機関から創業支援の情報を幅広く紹介
します。中小企業診断士への個別相談も可能です。

定員(先着)

会場:40名

Web:40名

参加費

無料

開催日時

令和4年 2月15日 火
13:00～17:00 (受付開始 12:30～)

開催形式

会場開催 と
Web配信 (Zoomを利用) を
併用したハイブリッド形式

開催場所

スペースアルファ三宮

神戸市中央区三宮町1-9-1
三宮センタープラザ東館6F

主催：兵庫県信用保証協会

後援：＜行政＞

近畿経済産業局、近畿財務局神戸財務事務所、兵庫県

＜支援機関＞

(公財)ひょうご産業活性化センター、中小企業基盤整備機構近畿本部、神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、伊丹商工会議所、宝塚商工会議所、明石商工会議所、加古川商工会議所、高砂商工会議所、三木商工会議所、西脇商工会議所、小野商工会議所、加西商工会議所、姫路商工会議所、相生商工会議所、龍野商工会議所、赤穂商工会議所、豊岡商工会議所、洲本商工会議所、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会、(公財)神戸市産業振興財団、神戸ファッションマート、(公財)新産業創造研究機構

＜専門家団体＞

(一社)兵庫県中小企業診断士協会

＜金融機関＞

但馬銀行、みなと銀行、神戸信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、日新信用金庫、淡路信用金庫、但馬信用金庫、西兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合、淡陽信用組合、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫

申し込み

問い合わせ先

2月10日(木)までに、当協会のホームページからお申込みください。

※ トップページ目のバナーをクリックすると申し込みフォームに移ります

経営支援室 支援統括課 / TEL:078-393-3920

e-mail

keieisien@hosyokyokai-hyogo.or.jp



「SDGs(持続可能な開発目標)宣言」を行いました

兵庫県信用保証協会は、令和4年1月1日付で、「SDGs(持続可能な開発目標)宣言」を行いました。協会業務を通じてSDGsの目標達成に向けた取組みを一層進めるとともに、当協会自身の取組みに加えて、中小企業・小規模事業者の皆様のSDGsの取組みを後押しします。また、現在取り組んでいる活動を更に推進することに加えて、今後、新たな取組みを進めていく方針です。

現在取り組んでいる 主な事項

- 信用保証を通じたSDGs達成への取組み
- 経営支援、イベントの開催を通じたSDGs達成への取組み
- その他の活動を通じたSDGs達成への取組み

今後新たに 取り組んでいく事項

- SDGsに取り組もうとする中小企業・小規模事業者の皆様を後押しする保証の展開
- SDGsに係る情報の発信等、中小企業・小規模事業者の皆様への啓発活動の推進
- SDGs推進チームの設置と職員の育成強化

SDGsや、現在及び今後の取組みの詳しい内容についてはホームページに掲載していますので、QRコードを読み取り、トップページのバナーをクリックしてご覧ください。

詳しくは
こちら



スタートアップ企業支援を充実させるため、 「ひょうご神戸スタートアップファンド」への出資額を増額しました

当協会は、兵庫県や神戸市、地元金融機関等との共同により令和3年3月に組成された官民ファンド「ひょうご神戸スタートアップファンド」に出資しています。当ファンドは、これまで兵庫県・神戸市において実施してきたスタートアップ支援施策と連携しながら、ひょうご神戸から世界に羽ばたくスタートアップを資金面で支援していくことを目的としたものです。

この度、当ファンドへの出資等を通じて、当協会におけるスタートアップ企業支援の更なる充実を図るため、令和3年12月17日付で出資額を1億円から1億9,500万円に増額しました。

今後とも、当協会は各関係機関との連携を密にし、中小企業金融の円滑化、県内の産業振興と経済発達に努めてまいります。

名 称	ひょうご神戸スタートアップ投資事業有限責任組合 (ひょうご神戸スタートアップファンド)
ファンド総額	10億8,000万円 ※ うち当協会の出資は1億9,500万円であり、(公財)ひょうご産業活性化センターの3億円に次ぐ金額となっています
出資者	無限責任組合員(GP) Bonds Investment Group(株) 有限責任組合員(LP) (公財)ひょうご産業活性化センター(兵庫県分2億円、神戸市分1億円)、兵庫県信用保証協会(1億9,500万円)、(株)みなと銀行、(株)三井住友銀行、(株)ゆうちょ銀行、(株)池田泉州銀行、他5企業(組合員名簿順)
投資対象	県内に本店または拠点を有する企業、または今後拠点を設ける予定のシード期・アーリー期 ※ を中心としたスタートアップ ※ シード期:事業立ち上げ期、アーリー期:事業が軌道に乗るまでの期間
運用期間	令和3年3月1日から10年以内(最大3年の延長あり)

暴力団追放兵庫県民センターへの活動支援に対して、感謝状をいただきました

当協会では、反社会的勢力等の排除に向け、対応マニュアルの制定、情報収集、収集情報のデータベース化など、徹底した対応を図っています。

11月8日、当協会は暴力団追放兵庫県民センターへの活動支援に対して、感謝状をいただきました。当協会は、今後も反社会的勢力等には毅然として立ち向かい、一切の排除に努めてまいります。



(左から)当協会 早金理事長、
暴力団追放兵庫県民センター 坂本専務理事

創業支援の一環として、学生向けに起業家育成講座を行いました

将来的に起業を志す大学生の皆さまにそのノウハウを習得していただくことを目的として、学生向けに起業家育成講座を行いました。

12月3日に神戸ファッション専門学校、12月9日に関西学院大学、12月10日に神戸学院大学、12月23日に武庫川女子大学にて開催し、当協会の事業内容や保証制度の紹介、新型コロナウイルス感染症の影響と当協会の支援メニューなどについて説明を行いました。

当協会では、引き続き学生向け講座を積極的に行うなど、若い世代の創業に関する理解と関心を深める事業を展開してまいります。



新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して資金繰り支援を行うため、「伴走支援型特別保証制度」「伴走型経営支援特別貸付」の取扱いを行っています。両制度は経営行動計画作成等の要件を満たした場合、国または兵庫県による保証料補助が行われます。(下記は主な制度になりますので、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください。)

制度概要

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対象者	保証料
伴走支援型特別保証制度	4,000万円	金融機関所定	10年以内 据置期間 5年以内	セーフティネット保証(4号・5号 ※1)の認定を取得し、経営行動計画を策定した方	年0.20%相当額 (国または兵庫県による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています)
兵庫県中小企業融資制度 「伴走型経営支援特別貸付」	①4,000万円 ※2 ②2,000万円 ※2	年0.90%	10年以内 据置期間 5年以内		

※1 売上高等減少率が15%以上のものに限りします。

※2 ②は、①の4,000万円を本制度で全額利用していることが前提となります。(2口となりますが、合計6,000万円まで申込可能)



淡陽信用組合 志筑支店

〒656-2131
淡路市志筑3120-1
☎ 0799-62-0307



淡陽信用組合
志筑支店兼郡家支店
支店長

藤野 守 様

当支店は、淡路市の中心部である淡路市志筑にあります。ここは淡路市役所や各種医療機関もあるため人や車の往来が多く、活気のあるエリアとなっています。地場産業としては大阪湾に望んでいることから漁業が盛んです。もちろん、工業系の事業者も多く、大型ショッピングセンターの台頭で小売り業も盛んです。当支店の顧客としては個人のお客様から法人まで幅広く、開業医も多いという特徴があります。



貴店のモットーを教えてください。

淡陽信用組合の理念は「夢あるくらしのパートナー」です。私たち志筑支店は、組合が掲げる理念を実現するために、お客様との触れ合いを何よりも大切にして、愛され親しまれ、地域とともに発展することを念頭に、「近い・早い・親切」をモットーとしています。



貴店の強みを教えてください。

当支店は、昭和33年に開設されました。63年の長きにわたり、地域の皆様との信頼関係を築いてきた自負があります。この自負をすべての基本として、職員が一丸となってお客様に向き合っているため、お客様から「どんな小さなことでも相談してみよう」と感じていただいていると思います。当支店の長い歴史から培われた絆こそ、強みだと考えています。



保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

昨年度は、コロナ関連の制度融資の活用が多かったと感じます。また、数年前から、起業、開業をする方が増えています。京阪神の不動産事業者が島内で貸別荘を建築するケースが増えています。これにともなって、中小企業・小規模事業者の事業内容や成長性等を適切に評価し、必要な事業資金を提供する事業性評価保証「タッグ」を活用する機会も増えています。



今後の展開について教えてください。

今、淡路島は、大手人材派遣会社による観光拠点の整備が進み、コロナ禍でも観光客数が増えつつあります。さらに、魅力のある移住先としても注目を集めており、人口減少や高齢化など不安要素がありながらも、明るい兆しを感じています。今後も、起業、開業をされる方には、信用保証協会をはじめ商工会や当組合OBとの連携で、開業後のサポートを行う伴走型の支援に今まで以上に力を入れ、淡路島の経済の発展に貢献したいと思っています。



神戸市
垂水区



明石海峡大橋

神戸市と淡路島をつなぐ
世界最大の吊り橋。



神戸市と淡路島をつなぐ明石海峡大橋は、橋長3,911m、中央支間長1,991mの世界最大の吊り橋として知られています。工事が始まったのは1988年5月のこと。約10年の歳月を経て1998年4月に完成しました。明石海峡大橋が注目を集めているのは、ダイナミックな外観だけではありません。注目を集めるもう一つの秘密は、「舞子海上プロムナード」にあります。「舞子海上プロムナード」には、海面からの高さ約47m、陸地から約150m、延長約317mの回遊式遊歩道をはじめ、8階展望ラウンジに設けられた、約300mもの高さの明石海峡大橋の主塔に登った気分が味わえる展望カメラシステムや、明石産の食材を使ったメニューが自慢の海上レストランも。特に海上レストランは、「美味しい料理と絶景のコラボレーションがクセになる」と人気を博しています。

垂水観光推進協議会

〒655-8570 神戸市垂水区日向1-5-1(垂水区役所内)
TEL.078-708-5151(代表) FAX.078-708-7450
Mail. tarumi_kanko@office.city.kobe.lg.jp

ちょっと 寄り道



五色塚古墳(国史跡指定100年)

4世紀後半に築かれた兵庫県最大の前方後円墳。築造当時の姿に復元されており、古代の土木技術に触れることができます。



旧グッゲンハイム邸

1908年、アレクサンダー・ネルソン・ハンセル氏の設計と伝えられている洋館。映画やテレビドラマの舞台にもなっています。



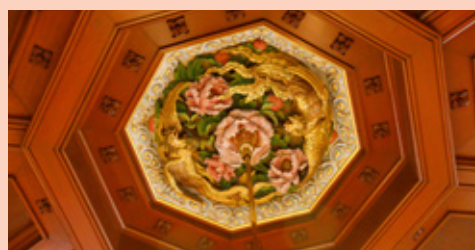
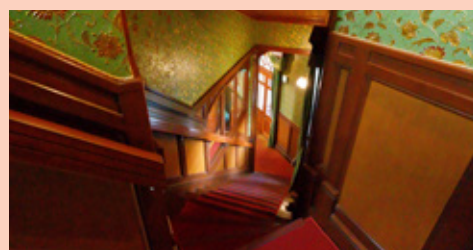
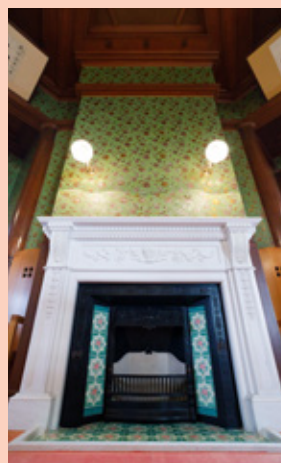
愛徳坂

愛徳学園の横にあり、海までつながっているかのように見える急勾配の坂道。



孫文記念館(移情閣)

建築当時の風情を今に伝える貴重な遺構



孫文記念館の建物は、華僑の実業家である呉錦堂氏が建てた別荘が前身となっています。中国の革命家であり、思想家の孫文が、1913年に来神した際、神戸の中国人、経済界の有志により、孫文を歓迎するための昼食会が呉氏の建てた別荘「松海別荘」で開催されました。移情閣はその2年後の1915年に、呉氏の還暦を祝い、「松海別荘」の隣に建てられました。設計は、横山 栄吉氏。明石海峡大橋の建設に伴い、約200m西南方向へ移築されました。今は「松海別荘」は残っていませんが、移情閣の天井には鮮やかな鳳凰のレリーフをはじめ、暖炉やタイルなどが優美な姿で復元され、その時代の建築物として、当時の姿を今に伝えています。

〒655-0047 神戸市垂水区東舞子町4-2051
TEL.078-783-7172
<http://sonbun.or.jp/>

人を感動させる美味しい酒を醸す。 下村酒造店 7代目当主の想い。

清冽な水、良質な米と米麴を、時間をかけてじっくりと寝かせば美味しい酒ができる。姫路市安富町の「下村酒造店」は、1884年の創業から今日まで、「手造りに秀でる技はなし」を家訓として、水、米、米麴だけで酒を醸してきた小さな酒蔵だ。現在、7代目として経営と酒造りの指揮を執るのは、2020年10月、6代目である父から家業を引き継いだ下村 元基氏。下村氏は、事業承継のきっかけを「コロナ禍で売り上げが激減する中での事業承継でした。父が体調を崩していたこともあり、今、私が立って行かなければという気持ちで決意しました」と語る。

下村氏が下村酒造店に入社したのは2010年のこと。いずれは家業を継ぐことが決まっていた同氏は、高校卒業後、建設関係やメーカーなどに勤務し、“外の世界”を経験したという。

「2010年は、私が22歳になる年でした。この年、家業が忙しくなったことで家に帰り、酒造りを学ぶために祖父や父の母校である東京農産大学醸造科学科に聴講生として行きました。その後、埼玉県にある神亀酒造という酒蔵へ修行に行き、酒造りの技術と経営や商品開発に関する考え方を学びました」。

2012年、帰郷した下村氏は、父や社員と共に酒造りに取り組んだ。売り上げも順調に伸びていたが、2019年、春、新型コロナウイルス感染症で事情が変わった。自粛要請で飲食業界が低迷したことで下村酒造店も大きな打撃を受けたのだ。

「事業承継は、このような状況下での大きな決断というより

起業と
どまん

FRONTIE
フロンティ

DATA /

株式会社
下村酒造店

代表
下村 元基 氏



〒671-2401
姫路市安富町安志957
☎ 0790-66-2004

は、コロナ禍で背中を押されたという感じもあります。思うように売り上げが伸びない厳しい状況でしたから、7代目就任後は、製造段階での無駄を省くことと全国の酒屋との取引がスムーズになるよう仕組みの改革に取り組みました」。

製造段階の無駄を省くために同氏が行ったのは、商品の見直しだった。同社の定番商品に「奥播磨」という酒がある。純米大吟醸、純米、純米吟醸、山廃純米など酒米と仕込みの違いで多品種展開をしていた。すべて人気商品ではあるが、味の違いが伝わり辛いという難点があった。そこで思い切って、特徴的な味わいの商品のみに絞った。

次に、全国の酒屋との取引がスムーズになる仕組みとして、卸値の引き下げを実施した。

「コロナ禍で非接触が広がり、酒屋での支払いもキャッシュレス決済が定着しています。キャッシュレス決済はクレジット会社に手数料を支払うことになるため、酒屋の利益率

が下がります。商売をするなら少しでも利益率の良い商品を扱いたいと考えるのは人情ですが、そんなことで弊社と取引を控えるようになる酒屋が増えるのは悔しいと思いました。2020年8月、他県への移動ができるようになったため、私が7代目に就任したことを伝える挨拶回りをしながら、商品アイテムの見直しや卸値の引き下げをお伝えしたところ、全国の酒屋さんが『応援する』と言ってくださいました」。

これらの取り組みと同時に、新商

品開発にも取り組んだ。商品名は「奥播磨 山廃純米生原酒『強め』」と「奥播磨 純米大吟醸スパークリング『なななみ』」だ。

「弊社では、山田錦と兵庫夢錦という酒米をメインに使っています。酒米は、事前に申し込んでおくシステムになっているため、コロナ禍で酒の仕込みを控えなければならない状況でも、申し込んで



いた米を入荷しなくてはなりません。今回の新商品開発は、入荷した酒米を有効活用するための取り組みです。「奥播磨 山廃純米生原酒『強め』」は、その名の通り、アルコール度数が高く強い酒です。『強め』というネーミングは、社員のアイデアです。味わいをストレートに伝えることができる良いネーミングと褒めていただいています。また、「奥播磨 純米大吟醸スパークリング『なななみ』」は、播磨国風土記の一文から命名した口当たりの優しいスパークリングタイプのお酒です」。

同氏と社員が一丸となって開発した新商品は極めて好評だ。これら新商品の開発も、家訓を基本に手造りにこだわったことはいうまでもない。2種の新商品を手に取って、若き7代目は今後の展開に思いを馳せる。

「神亀酒造で修行をさせていただいたとき、代表が酒造りと経営の両方を担うのではなく、代表は経営に専念し、酒造りは製造責任者に任せていました。弊社は今も、代表がどちらも担うスタイルですが、将来は分業にしたいと考えています。また私は、美味しい酒には人を感動させる力があると考えています。美味しい酒は、良い素材に五感、六感を働かせなければ造れません。今後も家訓を守って手造りにこだわり、良い素材を使って、より美味しい酒、感動を伝える酒造りを探究したいと思っています」。

今年も新酒の時期が来た。下村酒造店の軒先には、新酒が醸されたことを伝える杉玉が訪れる人を迎えている。山間から走るように吹き下ろす冷気に杉玉が揺れる。下村酒造店の美味しい酒を求めて一人、またひとりとのれんをくぐる姿が見えた。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

コロナ禍で受けた打撃は予想以上で、令和2年5月、兵庫県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用しました。融資が実行されると聞いたときは、これで難所を乗り切ることができる感じ、「助かった!」と心から思いました。金利も安く、本当に助かりました。今後も、社員一同、人を感動させる美味しい酒を造っていきます。



詳しくは
こちらから



11月 保証状況

11月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,784	47.8	28,971	46.0	13,437	23.3	211,447	19.8
保証承諾	1,587	46.1	25,055	45.7	13,955	25.1	220,388	22.1
保証債務残高	—	—	—	—	130,858	108.0	1,901,414	108.0
代位弁済(元利)	83	83.0	1,067	83.0	582	55.5	7,296	55.5

1 保証承諾

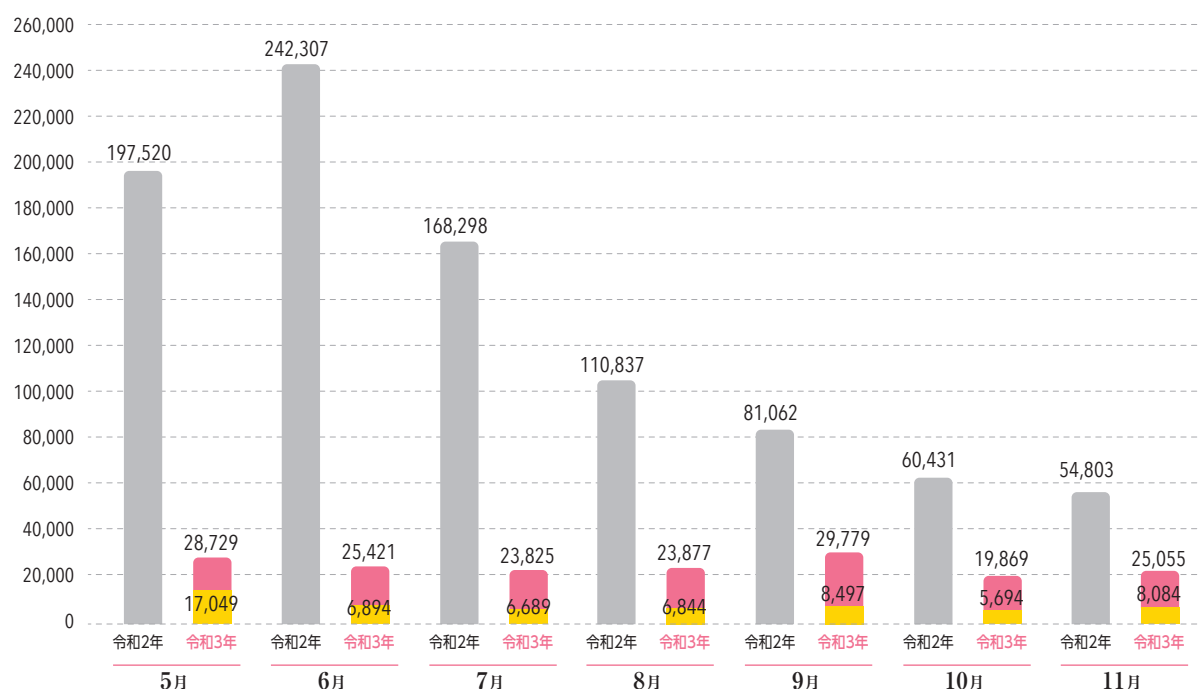
11月の保証承諾は1,587件(前年同月比53.9%減)、25,055百万円(同54.3%減)となり、前年同月と比べ、件数で1,856件、金額で29,748百万円下回った。

また、保証申込は1,784件(同52.2%減)、28,971百万円(同54.0%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾(前年比較)

■ 新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾

(単位：百万円)



資金使途別

11月の保証承諾のうち、運転資金は23,245百万円(前年同月比56.2%減)、設備資金は650百万円(同3.0%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業種別

11月の業種別保証承諾の状況は、小売業3,058百万円(前年同月比39.9%減)、運送・倉庫業1,384百万円(同43.1%減)、不動産業1,625百万円(同45.2%減)、建設業7,002百万円(同53.8%減)、製造業4,544百万円(同54.9%減)、卸売業3,860百万円(同55.2%減)、サービス業2,974百万円(同63.1%減)、飲食店293百万円(同83.2%減)等で前年同月を下回った。

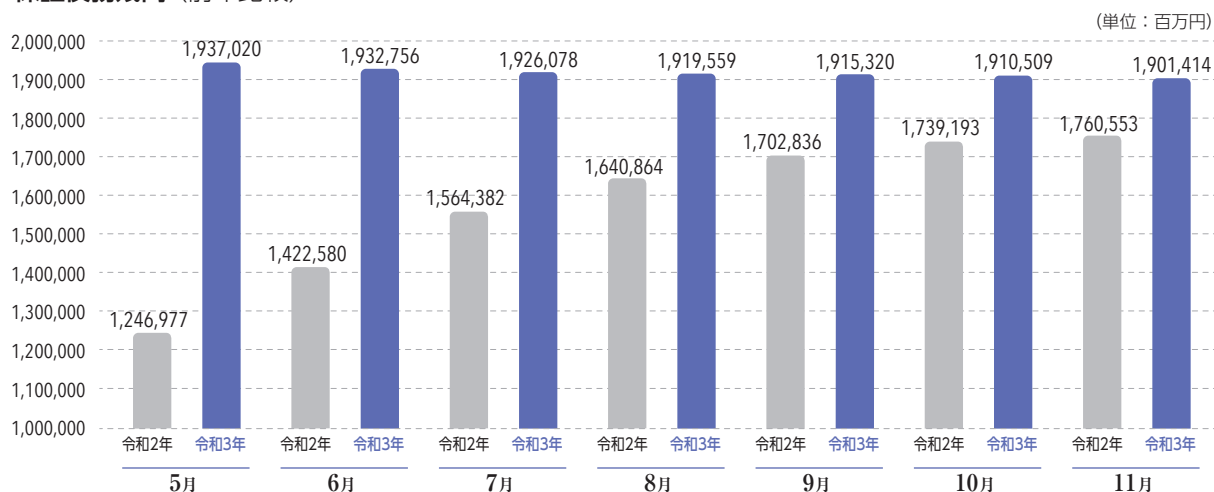
金融機関群別

11月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行3,872百万円(前年同月比37.4%減)、信用組合2,643百万円(同45.5%減)、信用金庫15,514百万円(同53.9%減)、地方銀行2,411百万円(同70.2%減)、都市銀行596百万円(同70.7%減)等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

11月末の保証債務残高は、130,858件（前年同月比8.0%増）、1,901,414百万円（同8.0%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）

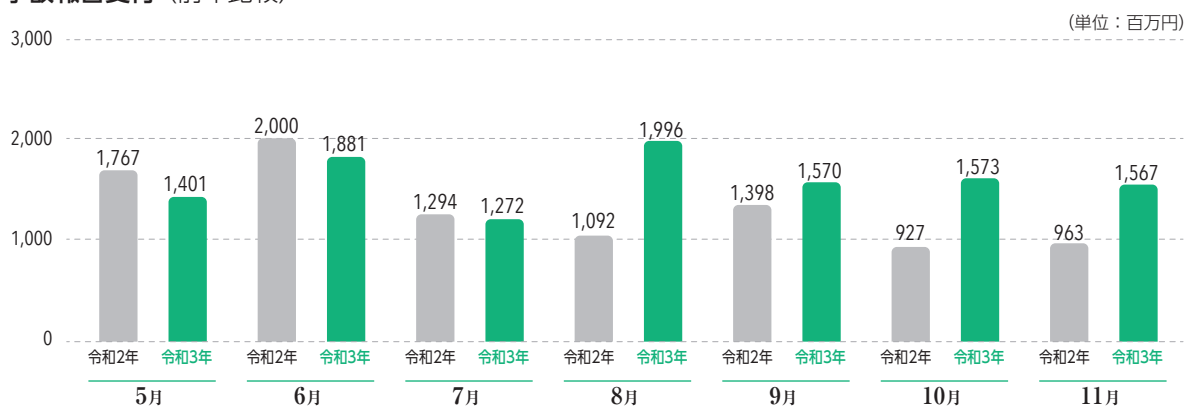


3 事故報告

11月の事故報告受付は、110件（前年同月比17%増）、1,567百万円（同62.7%増）となり、前年同月と比べ、件数は16件、金額は604百万円の増加となった。

事故報告残高については、11月末で570件（同38.0%増）、6,828百万円（同67.1%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

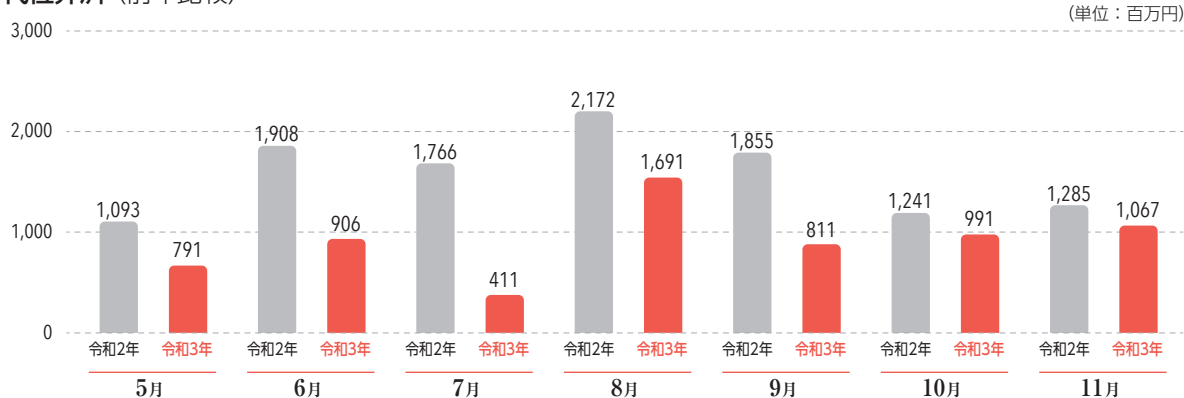
事故報告受付（前年比較）



4 代位弁済(元利)

11月の代位弁済は、83件（前年同月比17.0%減）、1,067百万円（同17.0%減）となり、前年同月と比べ、件数は17件、金額は218百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

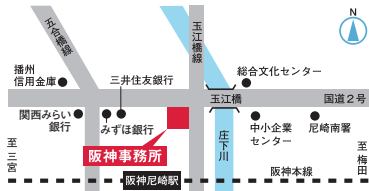
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900(代表)
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



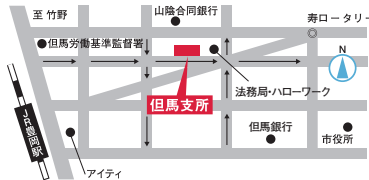
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、
宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



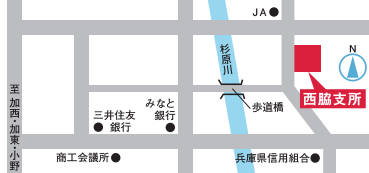
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



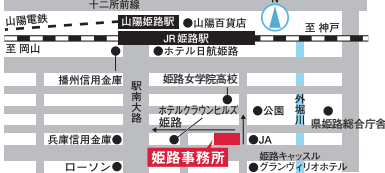
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、
丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



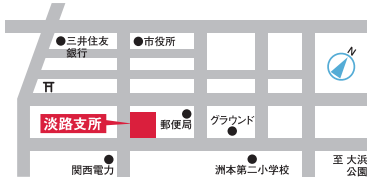
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、
たつの市、神崎郡、揖保郡、
赤穂郡、佐用郡



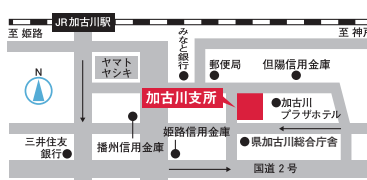
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 室	北 野 副 室 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援室 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援室 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援室 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんでなサン」の番組スポンサーをしています



あんでなサン(サンテレビ)
毎週日曜日22時～22時30分放送

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。第三者が介入・介入する申込はお断りします。